

環境法政策レポート

DAIKAN

CONTENTS	「環境法政策を読む」	・・・ 1
	2014年2月24日から2014年3月23日までに公布された主な環境法令	・・・3
	2014年2月24日から2014年3月23日までに公表された今後施行を予定されている主な環境法令	・・・3
	2014年2月24日から2014年3月23日までの主な行政情報	・・・ 3
	2014年2月24日から2014年3月23日までの主な裁判情報	・・・ 8
	2014年2月24日から2014年3月23日までの主なニュース	・・・ 9

「環境法政策を読む」 食品リサイクル法見直し 4

食料・農業・農村政策審議会食料産業部会第11回食品リサイクル小委員会
 中央環境審議会循環型社会部会第9回食品リサイクル専門委員会
 第9回合同会合

3月31日の第9回合同会合において、論点整理を踏まえて、個別論点のうち食品廃棄物等の再生利用・熱回収及び食品リサイクル制度に関する主体間の連携・普及啓発について議論された。6月中のとりまとめを目指して5月にも合同会合が開催される予定である。

熱回収についての検討の概略を以下に示す。

□ 論点整理を踏まえた個別論点の検討状況（抜粋）

次に掲げる項目について論点整理に基づき検討がなされた。

3. 食品廃棄物等の再生利用・熱回収

再生利用等実施率（目標値）、定期報告制度、再生利用手法、熱回収（条件のあり方等についての考え方）、登録再生利用事業者制度、食品リサイクルループ認定制度、再生利用施設、先進的な取組の促進、技術的支援、地方自治体の役割、消費者の役割、廃棄物処理法に関する事項

4. 食品リサイクル制度に関する主体間の連携・普及啓発

◎熱回収

熱回収については、(1) 登録再生利用事業者の再生利用施設の立地状況と、登録再生利用事業者における食品循環資源の受入状況の調査、(2) メタン化施設と廃棄物発電等におけるエネルギー利用の効率の比較評価調査が行われた。

1. 熱回収の条件の検証結果の概要

(1) 再生利用施設の状況

登録再生利用事業者の約80%が75km以内に位置している食品関連事業者から食品循環資源を収集しており、平成19年11月答申が策定された時期と同様の状況であることが確認された。

(2) エネルギー効率

メタン化施設については、発酵廃液の水処理の方式を含めてエネルギー効率を比較しているところ、直近の竣工施設の数が少なく、熱回収の条件を変更するまでの判断が困難。また、バイオディーゼル燃料化システムについてもほとんど変化が見られない。

2. 熱回収の条件のあり方等についての考え方

- ・食品廃棄物は、他の廃棄物と比較して含水率が高いという性質があるため、食品廃棄物のみならず他の廃棄物と一体として熱回収の実施が図られているとの実態がある。
- ・再生利用施設における食品循環資源の受入状況や、食品循環資源の再生利用と熱回収とのエネルギー効率の比較の状況についてみても、平成 19 年 11 月答申策定時における検討と比較して、優位な差が見られなかった。このため、循環型社会形成推進基本法に定める循環資源の循環的な利用及び処分の基本原則を踏まえ、食品リサイクル法に定められた食品廃棄物等からの熱回収の条件について、現時点で変更することは妥当でないと考えられる。
- ・塩分・油分の多い食品循環資源など、熱回収の条件に合致し、かつメタン化よりも高いエネルギー回収効率のあるものは、熱回収を行う場合でも再生利用等の実施率に算入できるが、熱回収条件の複雑さから、熱回収が十分検討されていない食品関連事業者もあり、適切な情報提供が必要である。

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針の改定等について」（平成 19 年 11 月食料・農業・農村政策審議会及び中央環境審議会答申）に示された熱回収の条件のあり方

1 再生利用の困難性

(1) 再生利用施設の立地状況

- ① 食品循環資源の排出事業場を中心として半径 75km の円の範囲内に再生利用施設が存在しないこと、又
- ② 略

(2) 得られる熱又は電気の量

食品循環資源の発熱量に応じて、以下の①又は②に示す一定量のエネルギーが回収され、適切に利用されること。

- ① 食品循環資源（②以外のもの）1 トン当たりの利用に伴い得られる熱又はその熱を変換して得られる電気の量が 160MJ 以上であること
- ② 食品循環資源のうち、廃食油及び同程度の発熱量（35MJ/kg（低位））を有する食品循環資源 1 トン当たりの利用に伴い得られる熱の量が 28,000MJ 以上であること

■ 事業者における留意点

議論の中で、再生利用と排出抑制が法の目的であることが確認されている。事業者として、エネルギー効率だけではなく、どのような要素が施策の方向性に大きな影響力を持つか注視していく必要がある。